## 令和6年3月12日 火曜日

市「多文化共生

||指針を公表

については、他の自治体と を公表した。 昨年11月に示 した改定案で、「(外国人 市多文化共生社会推進指針 市民の)地方参政権の実現 「崎市は11日、改定した はされなかった。 が求められていたが、 議の一部から表現の見直し

記述があることに対し、市 ることを検討します」との 連携しながら国に働きかけ

件の意見が寄せられた。地 メント(意見公募)には65 方参政権の実現について

改定案へのパブリックコ

は、 除を行うべきではない 「安易に文言変更・削

との説明を添えた。 の動向等を注視している」 あることなどを踏まえ、国 あるが様々な考えや意見がの立法政策に関わる事柄で 現」の項目を追加し、 解説に「地方参政権の実 があった。市は巻末の用語 この日の市議会文教委員 民文化局長は のが自然」とし、反対の立 参政権に前向きだと捉える

はないか」など6件の意見 ため、表現を削除すべきで 不要な誤解や諍いを防ぐ

会で改定が報告され、石田

康博議員(自民)は「指針 の表現だと、川崎市が地方

実現ではないのか」とただ が「具体的に何を国に働き したのに対し、中村茂・市 かけるのか。地方参政権の 場で改正を求めた。 三宅隆介議員(無所属

は今回で3回目。 さまざまな立場の人たち る」と述べた。指針の改定 として望ましいと考えてい 必要。一つの制度として地 の在り方を考える上では、 答弁。その上で「日本社会 きかけるものではない」と 方参政権があることは市 が社会に参加できることが 接的に市として実現を働